

**令和5年度第1回明石市地域自立支援協議会
社会福祉審議会障害者専門分科会**

日時：令和5年8月1日午後2時から4時

場所：明石市役所議会棟2階大会議室

出席委員：【地域自立支援協議会】

阪田委員・相馬委員・宮本委員・鳥居委員・賀部委員・四方委員・山下委員・中嶋委員・三宅委員・山形委員・森委員・井上委員・瓜生委員・柏木委員

【社会福祉審議会障害者専門分科会】

吉田委員・佃委員・飯塚委員・宮村委員

欠席委員：【地域自立支援協議会】

坂委員・岡田委員

【社会福祉審議会障害者専門分科会】

佐伯委員・三木委員

事務局：多田生活支援部長兼福祉事務所長・藤原生活支援室長・中谷障害福祉課長・藤川計画係長・西出障害福祉係長・山中自立支援係長

関係部署：玉井あかし保健所副所長兼相談支援担当課長・木股発達支援課長、中川施設人材育成課長・辻インクルーシブ推進室課長

関係機関：山崎しごと部会長・馬場しごと副部会長・山崎くらし副部会長

明石市社会福祉協議会（橘田室長・足立専門員・南部専門員・藤原専門員）

—開会あいさつ—

—部長あいさつ—

—出席の確認—

事務局：

それでは議題の協議に移りたいと存じます。まず議題の1、第6次障害者計画及び障害福祉計画（第7期）、障害児福祉計画（第3期）の策定について、事務局より説明いたします。

—資料に基づき説明—

委員：

基本目標について、気になる点を申し上げます。

まず基本目標1「誰もが安心・安全に暮らせる生活環境にするために」のところ、一般的なグループホームと体験ホームに、特に知的障害者の子たちが、生活環境の変化へのスムーズな適用をするための訓練ができるホームを考えていただきたいです。また、ショートステイの施設数と家族の心のケアができる環境が、圧倒的に少ないので考えていただきたいです。

基本目標2「住み慣れた、希望する地域でいきいきと暮らせるために」ということで、移動支

援がありますが、支援員の絶対数が足りないので、何か改善策をお願いしたいです。

また、学童の人たちの放課後デイサービスと異なり、高等部を卒業した後の人は日中活動へ地域の場に行きますが、終了時間が早い事業所では3時頃で終了します。そこから後の3～4時間の時間帯について、成人の人たちへのサービスがなかなかないことに困っている実情がありますので、考えていただきたいです。

基本目標3「安心して自分らしい地域生活を支えるために」という中で、健康の保持、増進というところですが、一般的な企業に勤めている場合は、企業で健康管理として年に1回健康診断の受診ができ、日中活動をやっている大規模な法人でも、その施設で受診できます。ところが、中小規模の事業所は、カバーができていません。個人で受診させるのではなく、年に1回ほど施設で健康診断が受けられるようにできればと思います。

特別支援学校について、県立がほとんどで、この東播磨地区はご存じのように、明石市内在住の子はいなみ野特別支援学校に行っており、大体230人ぐらいの明石の子が通っています。そのいなみ野が狭隘で全然教室も足りないという状況で、支援を必要な人たちが増えています。その中で兵庫県が出した改善策というのが、「加古川の平荘小学校が廃校になるから支援学校にリニューアルする。」「東播磨特別支援学校を1棟増やして、そこに増員する。」という話を聞いています。

また、いなみ野特別支援学校は全部壊して建て直し、4階建の施設を造って対応し、今いる人は十分引き受けられるということですが、明石には何もなく、10年間はこのままかと思います。明石の子が行くところは、いなみ野しかほとんどない現状なので、せめて特別支援学校の高等部だけでも明石で創っていただきたいです。今明石は特別支援級に在籍する人たちが約700人いますが、人数が10年間で倍になっています。小中学校の支援学級の生徒がどんどん卒業しますが、高等部へ行けない子もいます。いなみ野には平均1学年30～40人行っており、明石で何か対応ができないか長期的な目で見たいです。

最後に、「成年後見制度の利用支援」の項目について、明石市では後見制度を作り、市民後見人も養成して対応をしていますが、成年後見制度というのは非常に使いにくい制度で、一旦使ったらやめられず、また決めた人は変更ができない状況です。基本的に裁判所の判断が必要ですが、なかなか難しいです。明石市だけでは解決できない問題ですけれども、もう少し柔軟な対応ができるような利用しやすい制度に対応していただきたい。

事務局：

まずグループホーム、ショートステイの件について、特に体験型のグループホームについては、地域自立支援協議会の中でも様々な検討を行っているところです。そういった仕組みが必要だということは重々承知しております。また、ショートステイについても、レスパイトの要望が増えている中でなかなか希望どおりに利用いただくのが難しいという現状で、これも大きな課題だと認識しております。

次の移動支援につきましては、支給量のところまでのご要望もいただいている中で、今回ご指摘いただいているヘルパーが不足しているというところは障害分野だけではなく、明石市の福祉分野全体で福祉人材の確保と育成というところで喫緊の課題だと認識しており、現在も取組を進め

ているところです。

その次の高校卒業した後の日中活動についてですが、放課後デイサービス等の場合は、夕方6時頃まで開所している事業所が多いですが、どうしても成人の事業所になると3時～4時に終わる事業所が多く、保護者やご家族の方がお仕事から帰られる6時～7時までの間の2時間、3時間をどう過ごすかという課題を、しっかり考えていかないといけないと思っているところです。

次の健診につきましても、大きな法人でしたら集団で取り組んでいらっしゃる事業所もありますが、なかなか小規模の事業所では対応がしきれていない現状があると私たちも認識をしているところです。すぐに何がどうできるというのは難しいかもしれませんが、ご意見を踏まえてしっかりと考えていきたいと思えます。

教育の部分について、これまでも様々な場でご意見いただいているところです。特に、いなみ野特別支援学校の問題につきましては県の教育委員会の対応というところで、福祉として何ができるかいうところは非常に難しいですが、まず市の教育委員会としっかりと協議した上で、言うべきことは市として県にしっかりと行っていかないといけないと考えており、また、県で対応いただけない部分を市で何ができるかいうところも併せて考えていきたいと思えます。このことは大きな課題ですので、計画の策定云々は別にして、しっかりと県及び市の教育委員会と調整していきたいと考えております。

最後の成年後見は国の制度で、難しい問題です。確かに使いにくく、制度上の課題が様々あるということは認識しております。国の動向等を踏まえ、しっかりと問題点等を把握していきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

委員：

コミュニケーションのところで、視覚障害の方、聴覚障害の方に向けた内容が多かったですが、アンケートの内容を見ると発達障害の方がコミュニケーション、意思疎通に困っているという内容が多かったように思います。発達障害の人もコミュニケーションの障害なので、発達障害の方にも何かお力添えをいただければと思いました。

事務局：

市民アンケートの情報コミュニケーションに関する項目で「コミュニケーション手段及び情報を利用する手段」ということで障害の種別で集計をしております。全体的な内容としましては、どういったコミュニケーションを求めているかというやはり家族や介助者、友人等の支援を求めている方が多いというところと、意思疎通が難しいという方の中に、療育手帳、精神障害者保健手帳、発達障害の方がかなりの割合を占めておりますので、手話通訳が必要な方だけではなく、ご自身の思いを表現することが難しい療育手帳をお持ちの方、発達障害の方、精神障害の方に対する支援も非常に重要と思っております。ただ、意思疎通の難しい方の中で一般的になじみがあるのは、やはり手話通訳や要約筆記になりますので、どうしてもそういったところに焦点が当てられがちです。

現在、市では、手話通訳や要約筆記の派遣事業を行っていますが、それ以外でも職員に対する障害理解研修や、市役所の各窓口で様々なやり取りを市民の方とさせていただくにあたって、業

務ごとのコミュニケーション支援ボードを作成しているところです。今は税の部署と相談をして、税金に関するやり取りで窓口来られた際に、どういった手続の要件で来られているかをお伝えするのが難しい方、発語するのが難しい方でも対応できるようなコミュニケーションボードの作成に取り組んでいます。

また、市内の事業所やお店等に対しても、コミュニケーションボード作成を支援する取組を始めているところです。そういった地道な取組に加えて、市だけではなく、地域の事業者等を含めて、そういったコミュニケーションが難しい方にどういう手を差し伸べるかをしっかりと理解をしてもらうために出前講座なども活用して、啓発をしていきたいと考えております。

委員：

先ほどお話が出ました日中活動の事業所について、肢体不自由の方もグループホーム、通所施設、入所施設などがかなり不足しているということと、成人の施設で終了してからの待機時間等の時間の使い方を見直していただきたいなと思っています。

また、安心・安全の避難行動についてですが、1点目が私たちの子どもは自力では逃げるできないので、家族と一緒に逃げるのが前提になりますが、「迷惑をかける」「人が大勢いる」という面で、避難することへの懸念や不安を感じ、自宅での待機というのを選択せざるを得ない方が多くなると思います。また、第一避難所から福祉避難所へ移る際にどういうふうに避難していくのかということに不安を感じている方もいますので、今後の検討をお願いしたいです。2点目は、昨年度に明石市で大規模な避難訓練をしていただいております、また今年度も実施予定と伺っています。実施内容から少しずつ課題も見えてきていると思いますので、課題の解決をお願いします。

事務局：

災害時の避難につきましては、各団体のヒアリング等でもご意見を頂戴しております。逃げる時と、逃げた後の避難所での生活というところにおいて、特に障害をお持ちの方は、他の方と一緒に避難所で過ごすのが難しい方が多いと認識しております。そういった方のために総合福祉センターを福祉避難所に位置づけてはいますが、障害の内容によっては福祉避難所で過ごすことすら難しい方がいらっしゃいますので、対応するために市内の医療機関や福祉施設と個別に協定を結ばせていただいて、災害時の障害者、ご高齢者の居場所を確保する取組も進めているところです。ただ、お話しいただいたように福祉避難所に行くというのは分かるけど、どういうふうに行くのか、行った後にどう過ごすかというところがよく分からないというお話も頂戴しています。福祉避難所でどのようなサポートがあるのか、このような生活を送っていただく形になりますというところをしっかりと見ていただくような工夫が今後必要と思っています。

今年度も11月19日の日曜日に二見地区で防災訓練を企画しております、障害当事者団体にも、お声がけをさせていただき、具体的な訓練内容等今後詰めさせていただきます。そういった企画の段階からでも結構ですので、ぜひ防災部局にそういった懸念の声をしっかりとお伝えいただいて、当日の訓練にも生かす形をとれたらなと思いますので、引き続き忌憚ないご意見をよろしくお願いたします。

委員：

先ほど、コミュニケーションの話題があったので、お話をさせていただきます。私は知的障害の方と対応することが多いのですが、施設の職員が選挙の時に選挙会場に連れていくと、「よく分かりませんでした。」と言って連れて帰ってこられることが多くあります。コミュニケーションについて、特に自閉傾向の強い方は、視覚情報が優位だということは皆様何となくご存じだと思うのですが、できればそのような方のために、写真を見て指差し等を了承していただくと非常に参画しやすいのではと、このたびの選挙の時にも感じましたのでお伝えします。

2点目に、「障害のある方が日中活動を利用して、地域での社会参加ができるよう様々なニーズに応じた日中活動の場の拡充を図ります。特に医療的なケアや常時介護必要な重度障害のある方及びその家族が安心して地域生活ができるような支援の拡充に努めます。」というところで、今現在、明石市内に特に就労系の事業所がA型は18か所、B型は57か所あるという文言を見て、増えてはきているとは思っていましたが、ここまで増えているのかと数値を見て驚きました。達成度のところで「継続実施」と書いていますが、私は就労系の事業所をこれ以上増やすメリットがあるのかなと率直な印象としてあります。確かに利用者が選べるという点は大きなメリットかなと思います。しかし、明石市内のB型の状況をお聞きしていく中で、「どの工場ももう既に企業内就労みたいな感じで行っています。」「下請にも出しているのあなたに出す作業はありません。」というふうに、いい意味で言うと活性化していると言えますが、反面いろんなところが参画している結果、工賃をみんなで下げ合い、利用者を取り合っている状況というところもあるので、市のほうでも検討が必要なところだと思います。医療的ケアの方と重度障害者の方というところに焦点化して進めるというところが大きな目標達成に向けた動きなのかなと思いましたので、お伝えさせていただきました。

事務局：

1点目の選挙につきましては、公職選挙法上の縛りがあるのでどこまで支援できるかということとは難しいところですが、明石市では先ほど少し触れましたコミュニケーション支援ボードを全ての投票所で設置しています。ただ、サポートする市職員の配慮はまだまだ足りないと思います。私たち福祉部門の職員も選挙事務で投票所へ行きますが、他部署の職員まで目を向けると、そういったサポートを十分にできるまでの技量がまだまだ乏しいところであり、引き続き市職員に向けて、選挙管理委員会任せにせず、しっかりとした障害のある方へのサポートを意識して取り組んでもらう必要があると思っております。

もう1点の就労事業所のお話につきましては、非常に難しい問題です。確かに、成人でしたらB型事業所、お子様の方では放課後デイサービスの数が増えています。利用者を集めるために市のほうでも協力してくれないかという話も耳にします。制度としましては、総量規制という形でこの障害福祉計画に定めている供給の見込み量をオーバーした場合は新規の事業所指定を行わないということはできます。ただ、この総量規制の仕組みは明石市単体でも意味がなく、明石市が新しいB型事業所の新規開設を認めなくても、他市で開設し、そこへ明石市の利用者が行くとなると、同じ話になります。広域的にやっついていかないといけないということで我々も非常に

強い問題意識を持っています。ただ、新しい事業所が増えることは、やはり競争を促す意味ではいい点であります。優良な事業所が新たに参入することも阻害してしまう一方で、利用者を集めることや、仕事を探すのに四苦八苦しているという事業所を温存するということもあるので、なかなか難しい問題です。やはり、何らかの形で優良な事業所に参入してもらって、難しいところにはご遠慮いただくような形で明石市内に優良な事業所をしっかりと育てていく工夫が必要と思っています。今の時点で、B型事業所の供給量が多く、需要とのバランスが崩れているのかというと、そこまでではありませんので、利用者の選択肢をある程度は担保したいと思っております。その中でも特色のある事業所が出てきてほしいなというところで、人材育成の取組もそうですが、当市でも昨年度、明石市内の様々な事業所での取組の事例集を集めた「明石の好事例集」を取りまとめて公表していたりと、事業所同士が切磋琢磨できるような仕組みも考えています。今後、遅かれ早かれ供給過剰になってくることはある程度予想ができますので、そういった場合にどのような仕組みができるのかを県や近隣の自治体とも協議しながら対応を考えていきたいと思っております。

委員：

発達・知的障害者の事業所はとて多いですが、医療的ケア児と重度心身障害者たちの放課後デイサービス、就労、生活介護のサービスが極めて少ない現実があります。このことは市職員の方には、団体ヒアリングの際に申し上げて、よく知っていただいていると思いますが、もう一度委員の皆様がいらっしゃるところで改めてお伝えしたいなと思いました。

それから、保育園について多くの声が上がっているのが、「明石の公立保育園は看護師を配置していただいて、できるだけ聴覚障害の子どもも預かるように配慮していただいているが、私立の保育園は預けることができないとはっきり言われる。」と、何件も保護者から相談を受けております。そういう点から啓発が大事ななと思います。135Eネットのほうも委託金を明石市から頂いて、啓発のイベント等々をさせていただいておりますが、皆様の実態、現状を理解していただかないとなかなか組織的に変えていけないです。市のほうとしては看護師が入って、予算も出しているようですが、現実的にはそれがうまく稼働していないと耳にします。母親や利用者たちの声を伝え、市が工夫していただいているとはいえ、子どもにやさしい明石ということたくさん家族の方たちが明石に引っ越しされて、たくさんの方が増えましたが、私の周りの障害のある子どもたちの親御さんのほぼ皆様が「一切、障害のある子どもには優しくない。冷たい明石や。」と言われます。市の方たちは努力していただいておりますが、実際の現場の人たちまでは行き届いていない実態があるということも分かっていたきたいなと思います。

障害のある人たちを、守ってくれるのは親ですが、親でなければ最後は警察になります。警察の方たちは何かあった時や、事件があった時に守っていただける人たちなので、警察の方たちにも、コミュニケーションを極めて取りづらい自閉症の方たちについての啓発をしないといけないかと思います。過去に自閉症の人が警察官に取り押さえられて亡くなったということもありましたので、子どもから大人、そして色々な仕事の方たちに啓発を積極的にやっていただけたら非常にありがたいと思います。

最後に、明石商業高等学校の福祉学科ができ、すごいなと思いますが、実際に生徒が行かない

と何もならないので、生徒がたくさん行って、何かいいものを得てもらえればありがたいです。何か明石商業高等学校にたくさん行ってくれるような取組ができたらいいなと思っております。

事務局：

市民アンケート、事業所アンケート、関係団体の皆様からいただいたご意見の中でも、やはり医療的ケアが必要な方や、子どもから成人まで重度心身障害者の方を含めて、活動できる場所、通所できる場所が少ない、ショートステイ、グループホーム等含めてなかなか生活の場が十分でないというご意見を多々いただいております。今後計画の具体的な中身を作成していく中で、どこかの分野でしっかりと重点的な位置づけをして、しっかりと予算をつけて既存の事業を並べ立てるだけではなく、新規事業をとという形で位置づけていく必要がある分野が幾つかあると認識しておりますので、次回の会議で素案をお示しする中でしっかりと市として、計画の方向性や、重点的に取り組んでいくところはお示しをさせていただきたいなと思っております。

啓発のところにつきまして、本当に135Eネットの皆様には、通常業務の傍らで市の事業、受託事業ということで様々な取組をしていただいている、先日も週末に市民広場でイベントをしていただいて、朝から本当に多くの方にご来場いただいております。本当にありがとうございます。先ほどの選挙の話もそうですけれど、なかなか市職員でも現場レベルになると、福祉と接点が少ない職員にとって、障害のある方はどうしたらいいか分からず取り掛かりにくいと感じているところがあるように思います。保育所についても、待機児童対策の中で近年、数多くの保育所が新しくできています。また、「こどもを核としたまちづくり」を推進する中で子どもを育てるまち、みんなで子どもを育てるという観点で明石市の取組をやっている中で、障害の有無にかかわらずお子様を社会みんなで育てるところが非常に大事だと思います。我々としても保育士の確保、看護師の配置で予算の確保だけではなく、実際に現場で働く保育士職員の服務についてもしっかりと理解いただく取組をしていかないといけないと思っております。

明石商業高等学校福祉科の件については当然、これまで議会でも議論のあるように、しっかりと生徒に来てもらうことが大切だと思います。福祉としてもしっかりと教育と一緒に取組んでいきたいなと思っております。

委員：

事業所アンケートで、「障害者就労・生活支援センターあくとの連携について」という項目で、結果を見るとどちらかというとあまり連携できていないなと感じます。一方で、「第6次障害者計画の取組状況」の中で、あくとの役割や具体案が出ていますが、実際にあくとが事業所との連携が悪い中で色々な項目を任せているのはどうなのかなと思います。もう少しうまく連動してやっていただけたらと感じます。

事務局：

まず、あくとの連携というところでアンケート調査の6ページで結果が出ていますが、生活介護や自立訓練はなかなか就労と結びつきにくいので、ある程度連携できていないのは正直なところ、仕方がないのかなと思っております。

移行事業所や、A型・B型の事業所等の連携状況の結果については、真摯に受けとめる必要があるのかなとは思っていますが、そもそものあくとの役割といたしましては、就労事業所と関わらないような方々の受け皿としてサポートするところを第一の役割とさせていただいている関係で、先ほどお話しいただいたように50を超える事業所がある中で、全ての事業所があく々と情報共有しながら、事業を進めているかと言えばそこまではいかないところです。この後、部会の活動報告いただく「しごと部会」とは、しっかりとあく々と連携し、役割を果たしていますが、個別の事業所との関わりとなると、一般の就労に結びつくような方がいらっしゃる事業所については個別に連携をしています。自己の事業所で完結しているような事業者と連携という形になると、まだお互いの顔が見えてないところがあると思います。ここについてはさらに詳しいアンケートや事業者からいただいているコメントなんかもしっかりと拝見させていただく中で、どのような形がいいのかというところをあくとも相談しながらやっていきたいと考えております。

委員：

私は5年ぐらい前にあくとの担当をしていた時期があり、今とその時とでは違っているところもあると思いますが、このアンケート結果は、あくとを運営している側からするとある意味必然的なところもあるという受け止め方をしています。あくとの実情として、大半が企業就労されている方の定着支援というところが挙げられます。あと、あくとへの新規相談の方の特徴としては、「知的障害です」と言って療育手帳を持ってこられる方や、「精神障害です」と言って精神保健福祉手帳を持ってこられる方がどんどん少なくなってきました。これだけ移行支援や、B型の事業所がいっぱいできてくると、もう既に事業所とつながっているという方がとても多くなってくると、あくとにつながってくるという方は、手帳を持ってない方や、発達ベースの精神手帳を持っているという方が多くなってきているので、あくたと事業所の関わりというのは少なくなっていると推測させていただきます。

移行支援やB型の役割について、あくとも市の委託を受けて、できればB型から移行に、移行から就職にという流れを作りたいなということで、しごと部会が一緒になりチャレンジウィークの企画など音頭をとってやらせてもらっています。

また、移行の事業所が就職先を探してほしい、企業を開拓してほしいですという相談も一定あると思いますが、移行は2年間かけて訓練をして就職させることで個別給付のお金をいただいているはずなので、そこをあくとが支援するというのはどうなのかなというところがあります。どうしてもその個別支援というところはさっき事務局がおっしゃったように、どこまでサポートするのかというお話になってくるので、少し位置づけとして難しくなっていると思います。

委員：

私のほうからは2点、確認をさせてください。

資料4ですけれども、第5次障害者計画の取組状況のところでは基本目標を8つに分けて取り組んできたという流れが前提にあります。第6次計画に向けてのところでは、7つの分野に分けて基本目標を今後設定していくとあります。また、10ページにイメージ図がありますが、中身

を見ると社会参加関係に基本目標の4番と7番辺りが統合し、基本計画を少なくしたいというようなイメージが受けて取れます。そのようにまとめられた意図や、市のほうで考えられている背景があれば教えていただきたいと思います。

もう1つですけれども、全ての資料を拝見させていただきましたが、今後の目標として「インクルーシブなまちづくり」や、「誰も取り残さない」という中で、キーワードとして挙がってきていないと思っているのが、若年者も含めたひきこもりの問題、ヤングケアラーの問題、自殺対策の問題といったところです。他の法律に基づいて計画というものは運用されていくかと思いますが、この問題を福祉計画のところでどう盛り込んでいくのか。そういった課題について市でのお考えを教えていただきたいと思います。

事務局：

基本目標の数が8つから7つにということについて、確定事項ではないのですが、おっしゃるように現行計画の目標の4と7の分野をある程度結合しているところがあります。それ以外のところも含めて改めて整理をさせていただきたいと思っています。その理由として、各分野重複してくる内容がかなり多くなってきていることと、今の計画の基本目標8つを見て、どれを、どこで、何をやっているのかということも、もう少し分かりやすくしていきたいという思いが第一にあるからです。現行の国の障害者基本計画において定めている内容等も踏まえて、できるだけシンプルに計画をご覧いただくために、どの分野で何をしているのかということも少しでも分かりやすくしていきたいというところで、一定社会参加というキーワードでくくれるところはくくり、特に重点的にやっていくところがより分かりやすくなるように、明石市が今後、5年、6年かけてしっかり取り組んでいくというところが見えるような計画にしたいという思いがございます。現時点では7つの分野に整理をして、合計162ある施策の目標も、しっかりと整理をして位置づけていきたいと考えております。

もう1点のご指摘のひきこもり、ヤングケアラー、自殺対策について、明石市では、ひきこもりや自殺対策は保健所に相談支援課という部署を設けて取り組んでいるところです。現行計画でなかなか見えにくいところも正直なところあり、おっしゃるとおり明石市として取り組んでいるところをしっかりと見える化をしていきたいなと思います。ヤングケアラーについては、前回の計画を策定した段階では、まだ市として大きな動きはできておりませんでした。現在ヤングケアラーの対策検討チームが庁内の福祉局を中心に立ち上がっております。教育委員会や子どもセンターと、個別のケースをそれぞれの社会資源を使って取り組んでいく庁内連携の仕組みをつくっておりますので、そういった対応をしているところはしっかりと位置づけていきたいと考えております。

委員：

資料7の関係団体の結果報告にある、5の療育・保育・教育の一番下の情報提供についてですが、20歳になったら障害年金をもらえることになります。これまで福祉サービスを受けている方には市のほうから何らかのお知らせがありますが、福祉サービスを受けてない方には何も連絡がなく、「20歳で何かあるのか。」みたいな話や、先輩の母親が話をしているときに「それは

何ですか。」と聞くことがあります。節目、節目に何らかの情報提供できるような形があればと思っており、明石市のほうから何か情報を提供していただけたらと思います。

また、先ほどヤングケアラーのお話が出ましたが、障害児とか障害者を持っている家庭の兄弟というのは、どうしてもどこかで親の手伝いをしてしまいます。どこまでをヤングケアラーというのか、どこまでをお手伝いというのかという線引きは難しいと、話をしたことがあります。障害を持っている兄弟はそういう機会が多いということは知っておいてほしいと思います。

事務局：

年金に限らず、福祉サービスにつながっていない方へ様々な制度をどのように情報提供していくかは大きな課題だと思いますので、しっかりと考えていきたいと思っています。

先ほども話が挙がりましたヤングケアラーについて、まず市民アンケートの内容をお伝えさせていただくと、市民アンケートの中でも障害をお持ちの方を、主に家庭でお世話している方がどなたになるか、という内容を市民アンケート内で質問させていただく中で、前回の調査では「兄弟姉妹」というご回答はほとんどありませんでした。しかし、今回1,000人ちょっとご回答いただいた中で、「兄弟姉妹が障害をお持ちの御兄弟の世話をしている」という回答が一定数出てきました。このことは私たちも調査をしてみて、どういった結果が出るかなと注目していたところで、一定数親御さんではなくて、障害当事者の方をご家庭で支えてらっしゃるところの数字が拾えたということが大きいなと思っています。

ヤングケアラーへのアプローチについて、子どもがご自身の勉学や、余暇活動を一定以上我慢せざるを得ない状況というのは、ご家庭でご兄弟の世話をしている頻度の多い少ないではなくて、一人ひとりの子ども、ご兄弟の生活の状況等をしっかりと踏まえたうえで、考えていく必要があるのかなと思います。定義づけることは正直難しいです。明石市としては関係機関、教育、福祉、子どもの部局が集まって、一つ一つのケースをしっかりと拾い上げて、必要なサポート、福祉分野でしたら当然家事援助や、レスパイトのショートステイの利用がありますし、子どものほうでもそういった制度がございますので、既存の制度をしっかりと使っていく中で、一人ひとりの子どもがヤングケアラーに陥らないような、実際ヤングケアラー状態になっているご家庭をしっかりと救えるような取組を地道にやっていきたいなというふうに思っております。

委員：

資料5で、第6次の障害者計画の中で今回、障害者手帳保持者に向けてのアンケート調査をやっていただきました。どうもありがとうございました。かなり回収率もよかったのかなと思います。

その中でアンケートを今後実施される予定があるのかどうかについて、お伺いします。せっかくやっていただきましたが実施期間が短かったような気がします。事務局のスケジュールがあったかと思いますが、せっかくやっただくのであれば、もう少し期間が長くてもよかったかなと思います。当事者からの意見を聞いての施策というのはとても大切なことなので、できるのであれば再度、そしてもう少し長い期間でアンケートを実施いただければと思います。18歳未満の方の回収率がかなりよかったことは、非常によかったと思っております。

事務局：

アンケート調査につきましては、今年度は再度の実施の予定はございません。ただ3年に1度見直しをしますので、その際にこういった形でできるのかは検討したいと思っています。障害当事者団体の方のヒアリングや、事業所のアンケートは我々としても自前である程度はできますが、こういった大規模な市民の方向けのアンケートとなると、一定の予算措置が必要になってきますので、すぐにはできないという状況もあります。ただ、障害の計画だけではなくて、今後長期総合計画の検証する中でも市民アンケートを予定しているように、他分野でも様々な市民の声を吸い上げる仕組みがあります。そういった庁内関係各課が行うアンケート調査でも障害の福祉で聞きたいエッセンスを入れてもらうような仕組みを考えていきたいなと思っています。

調査期間につきましては、1か月足らずで駆け足のところがありましたので、今後はもう少し余裕を持って答えられる期間の工夫をしていきたいと思えます。

—休憩—

事務局：

再開のほうさせていただきます。引き続きよろしくお願ひいたします。

ここまでの進行は事務局のほうで担当のほうさせていただきますが、以降は会長にお願いしたいと存じます。会長よろしくお願ひいたします。

会長：

それでは時間も大分過ぎていきますので、早速ですが次の議題に移りたいと思えます。議題の(2)の「各専門部会より令和4年度活動報告及び令和5年度活動方針について」、各専門部会よりご説明のほう、お願ひいたします。

—くらし部会より報告、説明—

会長：

報告と計画について、何かご質問やご意見ございましたらお願ひします。

(質問なし)

会長：

続きまして、しごと部会より報告をお願ひいたします。

—しごと部会より報告、説明—

会長：

はい、ありがとうございました。

ただいま、しごと部会から報告がありました内容につきまして、委員の皆様から何かご質問やご意見、ございましたらお願いいたします。

委員：

工賃アップについて、例えば、素人考えですが、神戸なんかに行くとアンテナショップがあると思います。同様にB型の皆様の商品を集めたお店があれば、手軽に手に取って買ってもらえるんじゃないかなと思ったりしますが、いかがでしょうか。

しごと部会長：

明石市役所のセブンイレブンでも、そういう菓子類に関しての自主製品を置かせていただき、またこの近隣では東播磨県民局のロビーで自主製品の販売を週に3日、定期的に販売させていただいています。

明桜会では西明石の新幹線の駅地下のところで、法人内の自主製品を一堂に集めて販売をする場を運営させていただいております。ちょっと人通りが少なく、またコロナ禍もありまして、なかなか販売には苦慮しているところではありますが、売っていかなくては利用者の仕事もなくなってきますので、どこかできっかけ等がありましたらぜひそういった場所を利用させていただいて、販売の機会をいただけるというのはありがたいかなと思っております。また、そういうところも含めて工賃保証というところを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

会長：

では、続きまして、こども部会のほうからご報告お願いいたします。

—しごと部会より報告、説明—

会長：

ただいまのこども部会からの報告につきまして、何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

(質問なし)

次第2の議題は終了させていただきます。

—事務局より事務連絡—

—閉会—